

助成対象となる治療等と助成額

対象者が産婦人科医の属する国内の医療機関で受けた治療等のうち、次に掲げるものに限ります。

治療等と助成額		医療保険の適用分
検査	抗リン脂質抗体検査	抗カルジオリピン β 2グルコプロテインI (CL β 2GPI) 複合体抗体
		抗カルジオリピン (CL) 1 gG抗体
		ループスアンチコアグラント
		抗カルジオリピン (CL) 1 gM抗体
	血栓性素因スクリーニング (凝固因子検査)	第Ⅻ因子活性
		プロテインS活性又はプロテインS抗原
		プロテインC活性又はプロテインC抗原
		APTT (活性化部分トロンボプラスチン時間)
	夫婦染色体検査	
	治療	低用量アスピリン療法
ヘパリン療法 (ヘパリン在宅自己注射療法を含む。)		
助成額	<p>○当該治療等に係る本人負担額の合計金額に2分の1を乗じて得た額 (1円未満の端数は切り捨て)。</p> <p>○ただし、1回あたり5万円を限度とします。</p> <p>○本人負担額に対し、医療保険各法等の保険者が負担すべき高額療養費及び保険者からの付加給付等がある場合は、これを控除するものとします。</p>	